

# Ⅱ

## 基本構想

- 1 平取町の将来人口
- 2 平取町の将来像
- 3 将来像のイメージ図
- 4 計画の体系
- 5 計画の推進に向けて



# 1 平取町の将来人口

平取町の総人口は、令和2（2020）年の4,776人から令和32（2050）年には2,406人に減少すると見込まれています。

高齢者人口（65歳以上）は、令和7（2025）年の1,599人から令和17（2035）年には1,435人と減少しますが、高齢化率は37.1%から41.3%に上昇することが見込まれています。

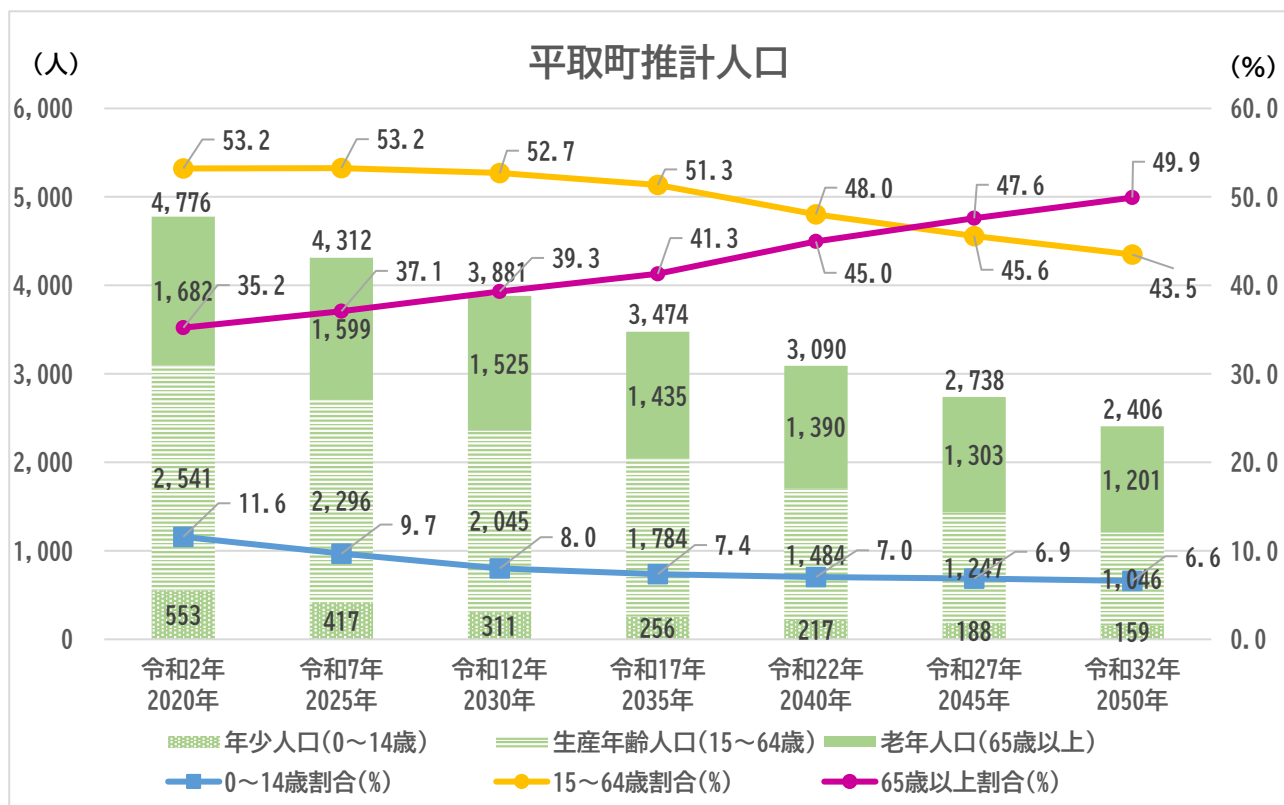
高齢化の進行により、高齢単身世帯や認知症高齢者など、支援が必要となる人の割合の高まりが見込まれます。高齢者福祉サービスの充実や福祉に従事する人材の確保とともに、高齢者になっても健康で自立した生活が送れるよう、介護予防の取組も充実させていく必要があります。

また、社会経済の変化を受けて、生活上の困難を抱える世帯への対応も重要となります。今後も適切な制度の運用と一層の自立支援が求められます。

## 人口の推移

区分	令和2 (2020)年	令和7 (2025)年	令和12 (2030)年	令和17 (2035)年	令和22 (2040)年	令和27 (2045)年	令和32 (2050)年
総人口計	4,776	4,312	3,881	3,474	3,090	2,738	2,406
年少人口 (0～14歳)	553	417	311	256	217	188	159
生産年齢人口 (15～64歳)	2,541	2,296	2,045	1,784	1,484	1,247	1,046
老年人口 (65歳以上)	1,682	1,599	1,525	1,435	1,390	1,303	1,201
高齢化率	35.2%	37.1%	39.3%	41.3%	45.0%	47.6%	49.9%

(※令和2年の総人口は国勢調査より作成、令和7年以降は社人研推計値より作成。)



## 2 平取町の将来像

平取町には、恵まれた自然、美しい景観、特産品のびらとりトマトやびらとり和牛、世界に誇れるアイヌ文化など、都会にはないものがたくさんあります。

平取町は、人と人の距離が近く、住民の顔が見える町でもあります。そのため、住民とともに考え、ともにまちづくりを進めていくことが不可欠です。

第6次総合計画では「みんなでつくる、未来へつなぐ。あふれる笑顔、びらとり。」をまちづくりのテーマとして基本目標のもと、この10年間まちづくりを進めてきました。

本計画では、これまで築いてきたものを踏襲しながら、時代に沿った新しいまちづくりを進めていく必要があります。まちづくりの主役である町民が幸せを実感できる笑顔あふれる町を目指します。

### ★まちづくりの合言葉

「みんなでつくろう！びらとりの未来（あした）！」

### ★目標人口 3,540人

目標	現在値 (令和7(2025)年12月)	目標値 (令和17(2035)年12月)
将来目標人口	4,361人	3,540人

※現在値及び目標値は、各年12月末時点の住民基本台帳人口（外国人住民を含む）に基づいています。なお、将来推計の算出にあたっては、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による令和7(2025)年の推計値（4,312人）を基準とし、本町の直近の人口動態及び本計画並びに第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略による施策効果を反映させて試算しています。

令和7(2025)年6月に今後10年間を見据えた「地方創生2.0」の方向性を提示する「地方創生2.0基本構想」が閣議決定されました。そのなかで「人口減少を正面から受け止め、人口減少の中でも社会・経済が機能する適応策を講じ、地方公共団体間の広域連携や、官民連携を推進する」という地方創生2.0の基本姿勢・視点が示されています。

平成20(2008)年から日本の人口は現在まで、いずれの月においても前年に比べて減少しており、しかも、減少率は徐々に大きくなってきています。人口減少がより顕著な過疎地域において、将来人口の減少幅を大きく抑止する目標設定は難しい状況となっていますが、本町では移住・定住の促進を決して諦めることなく、定住人口の確保に最大限注力します。そのため、「若者や女性に選ばれる地域づくり」を進めるとともに、「関係人口」の創出を将来的な移住・定住へのステップと位置づけ、都市との共生や人材循環を積極的に促進します。なお、関係人口の可視化については、今後、国からその方向性が示されることが想定されますので、その動向を見据えながら必要に応じて平取町の今後の10年について熟慮し、目標を設定していく必要があります。

# みんなで描く、将来像のイメージ図 ～ 第7次平取町総合計画の全体像 ～

健康で楽しく  
暮らせる  
まちづくり

豊かな心を育む  
まちづくり

安心して  
子育てできる  
まちづくり

地域資源を  
活かした  
まちづくり

環境に優しい  
まちづくり

活力を生む  
まちづくり

快適に  
暮らせる  
まちづくり

みんなでつくろう！  
びらとりの未来（あした）！

みんなで歩む  
協働の  
まちづくり



町民憲章

昭和44年11月制定

自治基本条例

平成20年3月制定

## 4 計画の体系

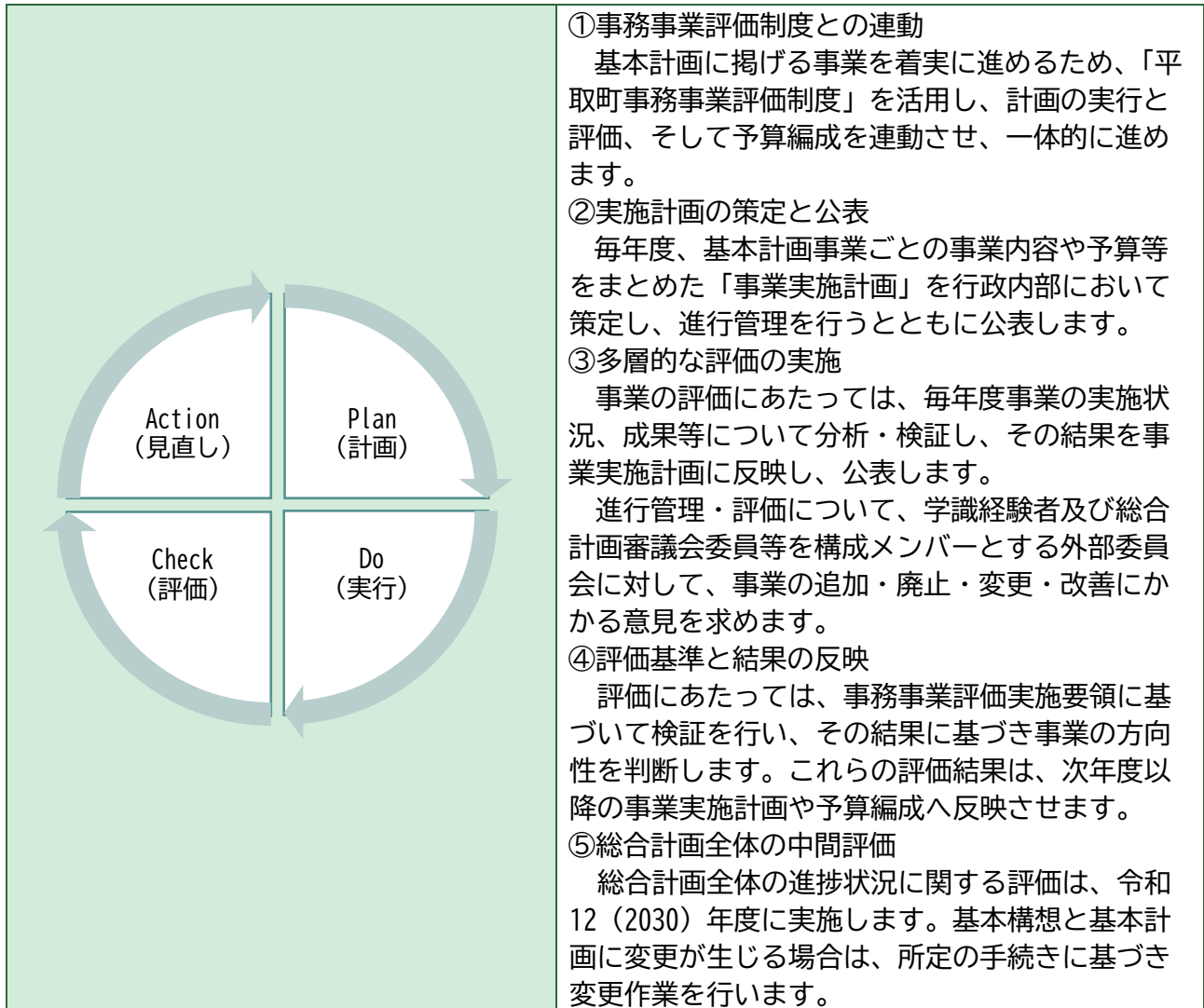
「みんなでつくろう！ーびらどりの未来（あした）！」

<b>基本目標1</b> 豊かな心を 育むまちづくり	教 育 文 化	(1)学校教育 (2)社会教育 (3)アイヌ文化 (4)歴史・文化財
<b>基本目標2</b> 健康で楽しく 暮らせる まちづくり	保 健 医 療 福 祉	(1)健康づくり (2)地域医療 (3)高齢者福祉（地域包括ケア） (4)障がい者福祉 (5)地域共生・生活支援 (6)アイヌ福祉
<b>基本目標3</b> 安心して子育て できるまちづくり	子 ども 子 育 て	(1)妊娠・出産・子育て支援 (2)保育・幼児教育 (3)地域の子育て支援 (4)仕事と子育ての両立
<b>基本目標4</b> 活力を生む まちづくり	産 業	(1)農業 (2)林業 (3)商工業 (4)雇用・人材育成
<b>基本目標5</b> 地域資源を活か したまちづくり	観 光	(1)観光基盤 (2)観光資源 (3)観光プロモーション (4)観光体制
<b>基本目標6</b> 環境に優しい まちづくり	ゼ ロ カーボン 環 境 共 生	(1)脱炭素・エネルギー (2)循環型社会 (3)自然環境 (4)景観・公園
<b>基本目標7</b> 快適に暮らせる まちづくり	安 心 安 全	(1)防犯・交通安全 (2)防災・減災 (3)消防・救急 (4)道路・交通 (5)水道・生活排水・河川 (6)情報通信 (7)住環境・住宅 (8)土地利用
<b>基本目標8</b> みんなで歩む 協働のまちづくり	協 働 参 画	(1)住民協働・コミュニティ (2)人権尊重・多様性 (3)広報・広聴 (4)行財政運営 (5)行政サービス・DX

## 5 計画の推進に向けて

### ●計画の進捗管理と評価

めざすまちの将来像の実現性を担保するため、「計画（P）⇒実行（D）⇒評価（C）⇒見直し（A）」のサイクルを確立していきます。



### ●計画の見直し

本計画は、計画期間10年間の計画となり、社会情勢の変化が激しい昨今の状況を踏まえれば、本計画が時代に適合しなくなる事態も想定され、新たな課題へも対応しなければならない可能性もあります。

町民の意思や要望及び議会での協議の結果、町政運営の方針転換、国・道の動向など、計画の変更や修正が必要と判断した場合は、担当部署は総合計画策定事務局（まちづくり課）に対して変更要望書を提出することとし、変更の是非や対応方針については、庁内組織である「まちづくりプロジェクトチーム会議」等において、行政内部としての判断を行います。